

1. 事業者氏名
EduStudio20 [株式会社リカケン]
愛知県一宮市本町三丁目 10-15 三栄本町ビル 5F
電話 080-7249-4177
代表取締役 丹羽 将司
2. 役務の内容
 - (1) 役務の種類
小学生、中学生を対象にした探究型体験学習プログラムの実施
 - (2) 役務提供の形態または方法
一斉指導または個別指導
 - (3) 役務を提供する時間数
ホームページおよび申込フォーム記載の内容に準じます。
3. 役務の対価
ホームページおよび申込フォームに記載をいたします。
4. 関連商品
 - (1) プログラム受講にあたり、そのプログラム内容に応じた材料、テキスト、キット等を別途購入する必要があります。
 - (2) それぞれの価額については、EduStudio20 のホームページに表記いたします。
5. 用語の定義
 - (1) 役務の対価を「授業料」と定義します。
 - (2) プログラム実施のために購入が必要となる物品である、材料費、キット代、テキスト代等を「教材費」と定義します。
 - (3) 「授業料」と「教材費」を合算したものを「受講料」と定義します。
6. 役務の提供期間
2023 年 7 月 26 日～2023 年 8 月 21 日のうち、受講を希望する日程
7. 受講申込・契約の成立時期
 - (1) 申込フォームの送信を持ちまして受講申込・契約成立、および本受講規定の内容にご同意を得たものとみなさせていただきます。
 - (2) 期日までに受講料納入の確認が取れない場合、受講申込・契約を解除します。
8. 受講料の支払時期、方法
 - (1) 申込フォームを受理した後に発行する「受講料明細」に記載いたします。
 - (2) 受講料は現金または振込にてご納入ください。振込手数料はご負担ください。
9. クーリング・オフに関する事項
 - (1) 申込成立日から数えて 8 日間以内であれば、書面により契約の解除(クーリング・オフ)をすることができます。
 - (2) (1)に記す契約の解除は、受講申込・契約者が契約を解除する旨を記載した書面を発信した時より成立します。
 - (3) (1)及び(2)に記す契約の解除があった場合、当教室が関連商品の販売又はその代理もしくは媒介を行っているときは、受講申込・契約者はその関連商品販売契約についても解除することができます。
 - (4) (3)に記す契約の解除は、受講申込・契約者が契約を解除する旨を記載した書面を発信した時より成立します。
 - (5) (1)に記す契約の解除については、手数料は不要とし、受講申込・契約者は損害賠償又は違約金の支払いを請求されることはありません。既に引き渡された関連商品の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価その他の金銭の支払義務はありません。既に代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその全額の返還を受けることができます。
10. 中途解約、返金に関する事項
 - (1) クーリング・オフ期間経過後においても、中途解約することができます。ただし、場合に応じ、以下に定める解約損料を差し引いた額を返金いたします。
 - A) 契約の解除が役務提供開始前である場合
・授業料の 50% 手数料 1,000 円(税込)
 - B) 契約の解除が役務提供開始後である場合
・未実施プログラム分の授業料の 50%, 手数料 1,000 円(税込), および教材費
・使用する教材については、ご要望がある場合、お渡しします。
・使用する教材の郵送を希望する場合 1,000 円(税込)が別途必要となります。
 - (2) 当教室の事情・変更等に基づく中途解約にあたっては、全額返金いたします。当教室に原因の無い中途解約につきましては、本条(1)B)が適用されます。
 - (3) 返金は現金またはご指定口座への振込で返金いたします。振込をご希望の場合、事務手数料 1,000 円(税込)が別途必要となります。
11. 振替授業の実施について
 - (1) 同一プログラムを期間中に複数回実施する場合、他クラスで振替授業を実施します。振替を希望されるクラスが満席の場合、振替することができません。
 - (2) 受講申込・契約者の授業振替依頼の理由の如何に関わらず、振替授業の実施ができないと教室で判断した場合、(10.中途解約に関する事項)に基づき返金をいたします。
12. 休講について
 - (1) 授業開始 2 時間前に名古屋地方気象台より、特別警報、または大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪警報が発令されている場合は、危険防止のために学習指導サービスを休講とさせていただきます。また、発令されていない場合においても、危険が予測される場合、休講とさせていただきます場合があります。
 - (2) (1)、または自然災害発生時など教室に原因のない理由で休講となった場合、(11.振替授業の実施について)に基づき、対応いたします。
 - (3) 講師の病欠など、教室に原因のある理由で休講になった場合、(11.振替授業の実施について)に基づき、対応いたします。
 - (4) (2)において、理由の如何に関わらず、振替授業の実施ができない場合、(10.中途解約に関する事項(1)B)が適用され、現金またはご指定口座への振込にて全額返金いたします。振込をご希望の場合、事務手数料 1,000 円(税込)が別途必要となります。
 - (5) (2)(3)において、プログラムで使用する材料・キット等をご希望の場合、教材費を差し引いた額を返金いたします。使用する教材の郵送を希望する場合、送料として 1,000 円(税込)が別途必要となります。
13. 個人情報保護
本契約に際し、入手した個人情報は、役務を提供する目的にのみ使用するものとし、第三者への提供は行いません。
14. 紛争の解決
 - (1) 本規定の内容について疑義が生じた場合、その他本規定に関して争いが生じた場合は、両者協議の上、解決するものとします。
 - (2) 本規定に定めのない事項については、民法及び特定商取引に関する法律その他の関連諸法によるものとします。